

# 支給手続きはお済みですか？ 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

4月からの消費税率引上げに際し、経済的な負担を軽減するため、所得の低い方には「臨時福祉給付金」を、子育て世帯には「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。6月中旬には町から全世帯（生活保護世帯は除く）に「申請書送付申込書兼同意書」（はがき）を送付しています。

## ◎既に「申請書送付申込書兼同意書」（はがき）に署名と押印をいただいた方へ

支給審査の結果「支給対象者」となった方には、7月中旬に町から申請書等を送付しています。申請書に必要事項を記入、必要書類を添付し、返信用封筒で受付期間内に返送してください。

## ◎「申請書送付申込書兼同意書」（はがき）の返送がお済みではない方へ

給付金の対象になると思われる方は、至急はがきを返送願います。

※平成26年1月2日以降に転入された方は、前住所地での申請となります。前住所地の所在市町村へお問合せください。

**※申請書の受付期間は、  
7月14日（月）～10月14日（火）**

期間内に申請できない場合は、ゆとろ内の担当までお問合せください。

※申請書の提出がない場合は、「辞退」の取扱いとなります。

※公務員の方は、所属庁から交付されている「申請書」や「児童手当受給状況証明書」により、申請書の受付期間に申請してください。（「申請書送付申込書兼同意書」を返送していただいた方には、別途返信用封筒を送付しています。）

▼問合せ 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金実施本部（ゆとろ内・☎25-2667）

## 当別町農業委員会委員が決まりました



当別町農業委員会委員の任期満了に伴う選挙は、7月1日の告示日に定数と同数の12名の立候補届出があり、無投票当選となりました。

また、選任委員として町議会、農業団体の推薦で4名が選任され計16名となり、7月25日に開催された第1回総会により会長及び会長職務代理が決定しました。任期は、平成26年7月20日から平成29年7月19日までです。

▼詳細 町農業委員会（☎23-3279）

|        | 氏名    | 住所  | 選出方法     |
|--------|-------|-----|----------|
| 会長     | 川村 義宏 | 川下  | 北石狩農協選任  |
| 会長職務代理 | 吉成 賢二 | 金沢  | 公選       |
| 委員     | 石田 秀人 | 高岡  | 公選       |
|        | 山田 智  | 春日町 | 土地改良区選任  |
|        | 伊藤 榮一 | 若葉  | 農業共済組合選任 |
|        | 稲村 勝俊 | 東裏  | 町議会選任    |
|        | 菊田 実  | 蕨岱  | 公選       |
|        | 才田 利幸 | 東裏  | 公選       |
|        | 秋吉 稔之 | 当別太 | 公選       |
|        | 古熊 健一 | 上当別 | 公選       |
|        | 岸本 辰彦 | ビトエ | 公選       |
|        | 森本 茂  | 獅子内 | 公選       |
|        | 泉 和浩  | 川下  | 公選       |
|        | 青山 眞士 | 川下  | 公選       |
| 佐々木 章史 | 中小屋   | 公選  |          |
| 重原 昌章  | 弁華別   | 公選  |          |

（敬称略・委員氏名は議席順）